

平成18年度 国立大学法人愛媛大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定

- 1) 各学部・学科の教育目標と教育課程の関連性を明確にする。
- 2) 各学部と「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下「教育機構」という)の連携を強化し、全学的な教育課題に取り組む。

大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定

各研究科において教育カリキュラムの整備・充実を図るとともに、「大学院教育の在り方に関する検討WG」を立ち上げ、研究科間の連携を推進する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 1) 新しい質問項目に基づく「卒業予定者アンケート」を実施し、その結果を分析・評価して教育改善の方向性を検討する。
- 2) 卒業生や企業による評価を有効に収集するためのアンケート調査、ヒアリング調査を試行する。

学生収容定員

時代の要請に対応した教育コースの導入を全学及び学部で推進し、それに伴う入学定員の見直しについて検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善
 - a. 全学部の教育目標及びアドミッション・ポリシーを学内外に周知する。
 - b. 全学及び各学部において入学に関する相談活動、広報活動を推進する。
 - c. アドミッション・ポリシーに対応した意欲ある学生を確保するために、AO入試の拡大を検討する。
 - d. 編入学制度の充実を図るとともに、編入学による学生の質を検証する。
 - e. 研究科において、選抜方法を工夫し、他大学、他分野からの入学生受け入れを推進する。
- 2) 高校サイドとの意思疎通
 - a. 愛媛県教育委員会との高大連携協定に基づき、入試制度、実施方法等を共同で検討する。
 - b. 松山南高等学校の第2期スーパーサイエンス・ハイスクール事業を積極的に支援する。
 - c. 高等学校へのお出張講義等を通して、大学における授業内容、学生生活等の具体的な内容について説明し、本学への理解を深める。
 - d. 高校生、保護者等が参加しやすいオープンキャンパスの形態を工夫し、本学進学へ

の動機付けを図る。

3) 社会人、留学生の受け入れ

- a. 新設の「国際交流センター」を中心に国際交流締結と留学生受け入れに関する新たなポリシーを確立する。
- b. 留学生のための日本語教育プログラムの再編，その他の教育プログラムの充実，独自教材の開発を進める。
- c. 社会人リフレッシュコースにおいて，長期履修制度及び複数指導教員制度の活用を図る。

教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置

() 学士課程

1) カリキュラムの改善

- a. 愛媛大学の基本理念に基づいた新しい共通教育カリキュラムの円滑な実施に取り組む。
- b. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため，理念・目的・目標・方法を明確にした全入学生対象の「新入生セミナー」と「コース初歩学習科目」を開設する。
- c. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため，共通教育において理念・目的・目標を明確にした主題科目を提供する。
- d. 表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力等を向上させるため，「新入生セミナー」，「日本語ラーニング」等の授業を実施する。
- e. 英語の4技能を向上させるための新カリキュラムを検討し，平成19年度の導入を目指す。
- f. 新入生の英語学力の正確な情報を得るため，英語学力判定テストを実施する。
- g. 共通教育及び専門教育において環境・安全衛生教育及びフィールドサイエンス科目の充実を図る。
- h. 未習外国語と理系基礎科目の標準的な授業内容のあり方を検討する。
- i. 平成18年度から各学部に配置する教育コーディネーターを中心に，カリキュラムの体系化，教育資源の共有化を検討する。
- j. 「スーパーサイエンス特別コース」において，複数学部の授業をカリキュラムに取り込み，教育内容の充実を図る。
- k. 各学部と「教育機構」が連携し，資格取得のための授業科目を充実させる。
- l. インターンシップ受講者の拡充を図るとともに，学内で実施するインターンシップを検討する。

2) シラバスの改善

シラバスの記載内容の変更を教員に周知するとともに，変更に沿った記載を徹底する。

3) 少人数教育や対話型教育の推進

- a. 少人数参加型授業の教育効果を検証し，授業改善へのフィードバックを図る。
- b. 共通教育科目「英語C」の新しい統一テキストを導入する。
- c. 共通教育及び専門教育に関わるTAを対象とした研修を充実する。

- d. 学内共同利用施設として「愛媛大学実験実習教育センター」を立ち上げ、自学自習型の実験実習プログラムを開発する。
- 4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践
 - a. 図書館利用ガイダンス及びオリエンテーションを実施するとともに、高度な情報検索技術に関する情報リテラシー教育を充実する。
 - b. 共通教育科目「情報科学」をe-Learning化し、習熟度別クラス編成による授業を実施する。
 - c. 連合法務研究科において大学間（愛媛大学・香川大学）の遠隔授業を実施する。
 - 5) 単位制の実質化
 - a. 授業時間外の課題設計の事例集作成に取り組む。
 - b. 履修単位上限設定の全学的指針案を作成する。
 - 6) 成績評価基準

G P Aなどの成績評価法を用いた成績状況の追跡調査を行い、学習成果を客観的に把握するための方策を検討する。
 - 7) 教育設計のための基礎資料

教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制の整備を図る。
- () 大学院課程
- 1) カリキュラム編成と授業内容
 - a. 学部教育との整合性・接続性を向上させたカリキュラムを整備する。
 - b. 研究科間での教育資源の共有化について検討する。
 - c. 学外の研究者・技術者による講義・講演会等を積極的に実施する。
 - d. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラムの編成を促進する。
 - 2) 授業形態，学習指導法等の教育方法
 - a. 研究指導における複数指導体制（主・副指導教員の配置）の充実を図る。
 - b. コースワークの充実を図るとともに、コースワークと研究活動のつながりを高める。
 - c. シラバスの整備を行い、Web上に公開する。
 - 3) 成績評価
 - a. 改訂された「愛媛大学学業成績判定に関する規程」に基づき、成績評価の適正化を図る。
 - b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を促進する。
- (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
- 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
- 1) 教員組織の編成方策
 - a. 教育重点型教員として教育コーディネーターを全学に配置し、教育活動の活性化を

図る。

- b. 教員選考の基本方針と選考の基準を示す「愛媛大学教員選考に関する規程」の制定に基づき、各学部・研究科において教員選考実施細則を定める。
- c. 先端的分野及びプロジェクト研究等の教員に関して、任期制の導入を推進する。

2) 教育内容の検討を行うための組織体制

平成18年度からの共通教育の新カリキュラムの施行に合わせて、各学部と「教育機構」が連携する「教育コーディネーター連絡会(仮称)」を開催し、共通教育と専門教育の効果的な連携を図る。

3) 教育支援者の配置方策

- a. 各学部及び「教育機構」に教育コーディネーターを配置する。
- b. 大学院生を中心とするスタディヘルプデスクの充実を図る。
- c. 技術系職員の研究教育能力の向上を図るとともに、新たな組織の点検を行う。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策

- a. 施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、年次計画に沿って教育研究環境の改善を図る。
- b. 効果的で分かりやすい授業を創るために、IT機器、視聴覚機器の充実を図る。
- c. 学生用図書の本数の整備充実を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック

- a. 教員個人評価の根拠資料として用いることができるように、教員活動実績データベースの利用率を高める。
- b. 各部局で定めた評価基準及び実施方法に基づいて、部局個人評価を試行する。

2) 学生による授業評価等の実施方策

- a. 学生による授業アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。
- b. 学業成績判定に関して学生から申立てができる制度を確立する。

3) 教育の成果に関する評価についての研究開発

入学生及び卒業時の学生に対するアンケート調査、GPA等による成績評価を通して、教育成果を評価するための方策について研究する。

4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備

学生の授業アンケート等客観的評価を活用した教員表彰制度(ベストティーチャー賞等)を創設する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

1) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備

授業公開に関するワークショップとFDシンポジウムを開催する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学修支援，生活相談，就職支援等に関する具体的方策

- 1) 「学生支援センター」を効果的に運営し，学修支援，生活相談，就職支援等の充実を図る。
- 2) スチューデント・キャンパスボランティアのグループを支援するとともに，他大学とボランティア団体とのつながりを強化する。
- 3) オフィスアワー用のデータベースを作成し，Web上で公開する。
- 4) 学生相談オフィスが各学部の教員や学内外諸機関と連携して，学生の学習・生活・心理面から支援する。
- 5) 身体に障害のある学生の受入れに対応するため，障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を効果的に運用する。
- 6) 人権侵害に関する研修会を定期的開催し，教職員・学生の意識向上を図る。
- 7) 図書館以外の自主学習のためのスペースを拡充し整備する。
- 8) 就職課，「修学支援オフィス」を中心に，進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。
- 9) キャリア教育科目と資格講座の充実を図る。
- 10) 「保健管理センター」を改組した「総合健康センター」と「学生支援センター」が協力して，学生のメンタルヘルスケアに関する教職員向けの研修会を実施する。

社会人・留学生等に対する配慮 など

- 1) 現職教員等の社会人学生に対して，休日・夜間の講義等，学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。
- 2) 「留学生センター」を改組して，留学生受入れ，学生派遣，研究交流等の国際交流事業を一元的に推進する「国際交流センター」を設置する。
- 3) 留学生受入れの諸問題を把握し，生活環境・修学環境の改善のための具体策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- 1) 「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して，「研究開発支援経費」等により，重点的な資金援助を行う。
- 2) 防災・減災のための新たな学際分野を創出するために「防災情報研究センター」を設置する。

大学として重点的に取り組む領域

- 1) コミュニティーの活性策等の研究を基礎として地域貢献の発展を目指す「地域創成研究センター」の活動を充実させる。
- 2) 研究者の学内連絡組織「環境学ネットワーク」により環境学の総合的な進展を図る。
- 3) 新設の「防災情報研究センター」を中核として，自然科学と防災技術の融合により防災・減災のための科学技術を研究・開発する。

- 4) 「沿岸環境科学研究センター」,「地球深部ダイナミクス研究センター」,「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進するとともに,国際的な研究拠点となる研究グループ,プロジェクトを発掘する。
- 5) 「生物環境試料バンク」を整備し,試料を活用した研究を推進する。
- 6) 海外のタンパク質研究機関と無細胞タンパク質合成技術の共同研究を進め,世界におけるタンパク質研究を先導する。
- 7) 無細胞タンパク質合成技術の医学的応用を図るプロテオ医学研究を推進する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- 1) 世界におけるタンパク質研究の最先端の情報発信拠点形成を図るとともに,社会に研究成果を発信するなど,社会との連携を推進する。
- 2) 教育・教育活動の成果を公開講座,講演会,シンポジウムなどに反映させ,大学から社会への情報発信に努める。
- 3) 研究技術を地域に役立たせるため,各種の技術講習会や体験学習を実施する。
- 4) 「技術者倫理」,「知的財産権」を開講する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 1) 人件費削減計画に基づき研究者等の適性配置を再検討する。
- 2) 国内派遣研究員制度及びサバティカル制度を導入する。
- 3) 客員研究員受入れの制度を全学的に整備する。
- 4) 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し,研究活性の高い若手研究者の確保を図る。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 1) 改訂した「研究開発支援実施要項」に基づき競争的資源配分を充実させる。
- 2) 「社会連携推進機構」において,研究資源の開拓や知的財産の需要調査,外部資金の導入促進等について検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- 1) 既設設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し,研究活動の効率化に向けたスペースの再配分,共同利用化計画を検討する。
- 2) 特別教育研究経費及び学内の教育研究重点経費,研究開発支援経費で計画的に設備の維持,更新を行う。
- 3) 「総合科学研究支援センター」において汎用性の高い機器・設備を維持管理し,学内の共同研究を推進する。
- 4) 研究推進ラボを発展させ,異分野間の共同研究を支援する。
- 5) 高度先端機器・設備の導入を図るとともに,高度な技術の導入と育成を推進する。
- 6) 電子ジャーナルの整備と利用の促進を図る。
- 7) 学術文献情報データベースの導入を推進するとともに,各分野の二次情報データベースの導入について検討する。

知的財産の創出,取得,管理及び活用のための具体的方策

「知的財産本部」に新たに配置した専任教員を中心にして、知的財産活用の強化を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 1) 各部局で定めた評価基準及び実施方法に基づいて、部局個人評価を試行する。
- 2) 「教員の総合的業績評価」に基づく教員の処遇及びインセンティブの在り方について全学的な合意形成を行う。
- 3) 「研究開発支援実施要項」に基づく公開学術シンポジウムを一層充実させ、研究成果を学内外に広く公開する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- 1) 地方自治体、NPO等と共同して、政策・文化に着目した地域連携事業を総合的に実施する。
- 2) 地方自治体との連携協定に基づき、今日的な課題に関して地域社会の要望に応える。
- 3) 四国中央市、今治市、宇和島市にサテライトを置き、地域の活性化を支援する。
- 4) 地域の文化的遺産の保存・活用策について調査・研究を実施する。
- 5) 地域社会と連携した「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」の活動を推進する。
- 6) 愛媛県内各市町村史を中心とした地域資料の収集と公開を推進し、併せて貴重資料等の展示を企画する。
- 7) 県下における留学生支援のネットワーク化を推進する。

産官学連携の推進に関する具体的方策

- 1) 四国TLOと連携し、産官学連携に関する事業件数の増加に努める。
- 2) 「産業科学技術研究センター」の客員教授の陣容を検討し、知的財産、産官学連携部門の人材の強化を図る。
- 3) 新たに制定した「利益相反管理規程」を教員に周知し、産学連携を円滑に実施する。

他大学等との連携・支援に関する具体的方策

- 1) 「中予地区大学間教学ネットワーク」において、地域の公私立大学等との共同による授業科目を開設する。
- 2) 愛媛県内4大学インターンシップ活動の強化を図る。
- 3) 4大学（島根大、山口大、愛媛大、高知大）間の交流協定に基づき、学生の自主的調査・研究を推進し、合同研究成果発表会を開催する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- 1) 新設の「国際交流センター」の下で、留学生交流の質的向上を検討する。
- 2) 学生の海外派遣のための体制を整備し、海外プログラムの充実を図る。
- 3) 帰国留学生及び海外在住の卒業生のフォローアップのために校友会海外支部等のネットワーク組織の立ち上げを支援する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- 1) 国際交流に関わる学内組織を「国際交流センター」に統合し、学術交流、若手研究者・

学生の交流，学会参加等を推進する。

- 2) 諸外国の大学・研究所との学术交流の推進を図り，外国人研究者・技術者の受け入れ体制，研修体制を整備する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

管理運営体制の整備に関する具体的方策

- 1) 定員枠を超えた教員の雇用について検討する。
- 2) 保育所の設置について検討する。
- 3) 看護部長，副看護部長の公募制による選考を実施する。
- 4) 看護師に係る臨床実践能力習熟段階（クリニカルラダー）の構築により，職能評価を策定する。
- 5) 診療報酬請求オンライン化の導入について検討する。

医療サービスの向上に関する具体的方策

- 1) 病院機能評価を受審する。
- 2) 自動料金精算システムの導入について検討する。
- 3) 病室のアメニティ（テレビ付床頭台等）を充実する。
- 4) 病院建物内禁煙を実施するとともに，病院敷地内禁煙についても検討する。
- 5) 福利厚生を主とした複合施設の設置について検討する。
- 6) 愛媛県内の各種団体と連携し，愛媛県内の各所で健康講座を開催する。

安全管理体制の整備に関する具体的方策

一次救命処置（BLS）講習会を開催する。

経営の効率化に関する具体的方策

- 1) ジェネリック薬品の採用を推進する。
- 2) 抗加齢検診を推進する。
- 3) 利益相反委員会を設置する。

教育・研修等の質的向上に関する具体的方策

- 1) 5年次の臨床実習開始前に，preBSL（bed side leaning：学生の病院実習），を実施する。
- 2) 薬学部学生の実習体制などについて検討する。
- 3) 総合医学教育センターと連携し，各研修プログラムの効率的な運用を図る。

研究成果の診療への反映及び先端的医療の導入に関する具体的方策

- 1) 高度先端医療の開発・導入に係る支援経費を確保する。
- 2) 愛媛県立中央病院 PET-CT センターとの連携を強化する。
- 3) 本院所属医師が取得している資格などについて広く情報公開を行うことを検討する。

地域貢献に関する具体的方策

地域の医療従事者を対象とした病院見学会（オープンハウス）の実施について検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- 1) 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が連携して、学校教育に関する実践的教育に取り組む。
- 2) 農学部と附属農学校で高大連携の在り方を検討する。
- 3) 「附属学校園の在り方に関するWG」の「愛媛大学の附属学校園の改革に関する検討報告」に基づき、幼稚園から大学までの一貫教育、大学附属化などの新しい附属学園像をさらに検討する。

学校運営の改善に関する具体的方策

各学校園において「学校評価」の在り方とその活用について検討を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

「附属学校園の在り方に関するWG」の検討を踏まえ、入試制度の在り方を「入試制度検討委員会」において検討する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など

- 1) 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。
- 2) 10年教職経験者研修をはじめ、教職員研修について、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

学長補佐体制の「学長室」の機能強化を図る。

学長直属の「経営政策室」に学外専門家を参与として委嘱し、大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略策定等に取り組む。

意志決定と執行の迅速化・効率化を図るため、運営機関の再編整備による役員会の機能・権限の強化を図るとともに、審議機関を効率的に運営する。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

運営組織としての役員会の機能・権限の強化を図るとともに、運営体制をさらに充実させる。

(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

全学的に設置した学部長補佐体制の実質化を図る。

(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

運営支援体制を強化するため、有能な教職員を企画立案部門等へ登用する。

学長への意見箱「くるま座 e-ねっと」を適正に運用し、大学運営に反映する。

(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

学長裁量経費による「教育改革促進事業」を発足させ、教育コーディネーターを中心とする教育

改革・教育改善のための取組を重点的に支援する。

研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、研究開発支援経費により戦略的な学内資源配分を実施する。

(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

客員教授、アカデミックアドバイザー等の制度を活用して、学外の人材を積極的に受け入れる。

(7) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

内部監査システムに基づき、監査室が実施した内部監査並びに監事及び監査法人との連携について評価・検証し、監査の実施方法等の改善を行うとともに、内部監査機能の充実を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の見直しの方向性 など

自己点検・評価に基づき、教育研究組織の見直しを行う。

(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など

教育重点型教員である教育コーディネーターを全学的に配置する。

「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価を実施するとともに「大学機関別認証評価」の受審準備を行う。

医学系研究科及び理工学研究科を平成18年度に部局化するとともに、教員養成の専門職大学院開設に向けた検討を開始する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考課に反映させる制度を導入する。

事務系職員等の人事評価について検討を行い、「人事評価マニュアル(試行版)」を作成する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

総人件費削減計画に基づき、5年間を見通した教職員の定員削減計画を策定し実施する。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し、任期制・公募制に対する本学の基本姿勢を明確にする。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

雇用環境の整備を図り、女性教員等の採用を促進するため、重信事業場で計画されている学内託児施設の設置について、21世紀職業財団への助成金の申請手続及び関係機関との連絡調整等を行う。

- (5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
職員の人事に関する基本方針の策定に向けて検討する。
職員採用においては、新卒者以外にも、民間企業経験者の採用を推進するとともに、他の国立大学法人等との人事交流を引き続き行う。
職員の研修において、IT関係等のメニューの充実を図るとともに、専門的能力、資質向上のためのSD研修を充実させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
教学と経営を統合した法人本部体制の整備を進めるとともに「事務系業務の改善・合理化推進に関するプロジェクト」の結果に基づき、事務系業務の改善及び合理化を図る。
業務・システム等に係る監査の実施、刷新可能性調査の実施、最適化計画の策定と実施を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 - (1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
研究者に対し複数の申請を奨励し、申請率を増加させるため、科学研究費補助金等に関する説明会を充実させる。
外部の競争的資金に関して、公募等の情報を各研究者に周知するとともに、プロジェクトが可能な研究を調査研究し、応募を積極的に奨励する。
「社会連携推進機構」の機能や愛媛県等との協力関係を生かして、産業界、官界からの大学に対する要望を把握し、受託研究等の外部資金の増加に努める。
 - (2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など
施設の有効利用などによる増収策を検討する。
共同研究、受託研究に対する間接経費制度に基づき、資金の有効利用を図る。
外部から経営アドバイザー等の経営の専門家を招聘し、収入増の施策を検討する。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
 - (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など
ペーパーレス化、廃棄物の減量化及びリサイクルを推進する。
節エネルギーに関する大学構成員の意識を高めるとともに、光熱水量の使用状況を周知し節エネルギーの推進を図る。
 - (2) 人件費に関する具体的方策
教職員の定員削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を図る。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
 - (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 など
資金管理計画に基づく余裕資金(寄附金の残額)を、資金運用計画に基づき有効に運用する。

社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

「財務分析室」と「経営情報分析室」において検討した財務関係データを蓄積する。

(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など

「自己点検評価室」による部局自己点検評価表の分析結果に基づき、各部局等において改善を行う。

「教員の総合的業績評価」に基づく教員の処遇及びインセンティブの在り方について全学的な合意形成を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など

全学情報セキュリティポリシー実施手順の策定と運用を行うとともに、大学内ネットワークの一元管理によるセキュリティ対策、ウィルス対策を効果的に行う。

ホームページのトップコンテンツの充実、スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。

研究紹介に重点をおいた広報誌の作成を検討する。

メディア・ミックスの充実を図る。

愛媛大学紹介DVDの内容に関して、さらなる充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

(1) 施設等の整備に関する具体的方策

ランドデザインに基づき教育研究環境の改善を図る。

次期「国立大学等施設緊急整備5か年計画（仮称）」の推進に努める。

御幸寮の敷地に、留学生混住による新学生宿舎の建設を検討する。

「キャンパス事務センター（仮称）設置検討専門委員会」において、城北地区に教育学生支援に係るワンストップサービスを実現する事務センターの設立を検討する。

エネルギー管理標準（17年4月制定）に基づき、省エネルギー活動を効果的に推進するとともに、施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。

環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成する。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など

既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努め、計画的に改善整備を実施する。

定期点検報告書（建築基準法12条）に基づき作成した改善計画案により、計画的に改善整備を実施する。

キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等）について、現状調査に基づく改善計画案を作成するとともに、計画的に改善整備を実施する。

構内トイレの環境改善を目指し、年次計画に基づく施設整備を推進する。

2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置

- (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
作業環境測定士等の有資格者の育成計画に基づき、講習会等へ参加する。
採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員への安全衛生教育及び啓蒙活動を定期的実施する。
各研究室等を定期点検し、安全な作業環境確保の推進に努める。
安全衛生委員会等の安全衛生管理体制のもと、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。
化学物質管理システムを実用的に運用し、化学物質の一元的管理を強化する。
- (2) 人権侵害の防止策
教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は、迅速かつ厳正に対処する。
教職員・学生対象に人権侵害（アカデミック・ハラスメント）の防止に関する研修会を開催する。
人権問題に関するアンケート調査結果を公表するとともに、改善策を検討する。
- (3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など
総合健康センターが中心となり、実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。
危機管理セミナーを開催するとともに、危機管理マニュアルに基づき各対応マニュアルを検討する。
教養コア科目「こころと健康」を選択必修科目として開設するとともに、入学時歓迎行事と導入教育における啓発活動を効果的に展開する。
講義棟，学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。
実験・実習施設，課外活動施設等の点検・整備を徹底する。
- (4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策
学校安全委員会を中心に、日常の安全点検の在り方について検討するとともに、安全の向上を図る。
警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図るとともに、保護者や地域と連携した幼児・児童・生徒の安全管理を推進する。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

38億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・整備に関する計画

施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
	総額	
・アスベスト対策事業(繰越) ・持田(附中)校舎耐震改修(繰越) ・(城北)総合研究棟改修(理学系) ・小規模改修	2,014	施設整備費補助金 (1947) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)

(注1)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、愛媛大学を構成する人材を人財ととらえ、その能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図る。

1. 教員人事

教育重点型教員として教育コーディネーターを全学に配置し、教育活動の活性化を図る。

さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行い、この評価に基づき給与等の待遇措置を含めて行う。

また、教員の流動化、教育研究を活性化するための任期制・公募制について拡充を図る。

2. 事務系職員

組織と職員の双方の専門化を基本に、法人経営と教育研究支援、学生支援の充実を図る。

そのため、組織の不断の見直し、人事制度の改革等を実施する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 1,868人

また、任期付職員数の見込みを 56人とする。

(参考) 平成18年度の人件費総額見込み 17,860百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,460
施設整備費補助金	1,947
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67
自己収入	16,184
授業料及入学金検定料収入	5,431
附属病院収入	10,641
財産処分収入	0
雑収入	111
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,099
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	499
計	34,255
支出	
業務費	26,645
教育研究経費	16,586
診療経費	10,058
一般管理費	2,770
施設整備費	2,014
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,099
長期借入金償還金	1,727
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	34,255

「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額 605百万円、前年度よりの繰越額 1,342百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 17,860百万円を支出する(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 14,207百万円)

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	33,136
經常費用	33,136
業務費	28,663
教育研究経費	2,447
診療経費	6,138
受託研究費等	512
役員人件費	135
教員人件費	11,616
職員人件費	7,814
一般管理費	1,814
財務費用	407
雑損	0
減価償却費	2,252
臨時損失	0
収入の部	32,695
經常収益	32,695
運営費交付金	13,970
授業料収益	4,605
入学料収益	674
検定料収益	153
附属病院収益	10,641
受託研究等収益	512
補助金等収益	0
寄附金収益	556
財務収益	4
雑益	780
資産見返運営費交付金等戻入	180
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄付金戻入	133
資産見返物品受贈額戻入	487
臨時利益	0
純利益	-441
目的積立金取崩益	354
総利益	-87

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	38,688
業務活動による支出	30,416
投資活動による支出	2,112
財務活動による支出	1,727
翌年度への繰越金	4,433
資金収入	38,688
業務活動による収入	31,742
運営費交付金による収入	14,460
授業料及入学金検定料による収入	5,431
附属病院収入	10,641
受託研究等収入	512
補助金等収入	0
寄付金収入	587
その他収入	111
投資活動による収入	2,018
施設費による収入	2,014
その他の収入	4
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	4,928

法 文 学 部	総合政策学科		1,500人
		【うち昼間主コース	1,040人】
		【うち夜間主コース	460人】
	人 文 学 科		620人
教 育 学 部		【うち昼間主コース	460人】
		【うち夜間主コース	160人】
	学校教育教員養成課程		400人
	障害児教育教員養成課程		80人
	芸術文化課程		120人
理 学 部	生活健康課程		160人
	情報文化課程		120人
	数 学 科		100人
	物 理 学 科		100人
	化 学 科		104人
	生 物 学 科		86人
	地 球 科 学 科		60人
	数 理 科 学 科()		100人
	物 質 理 学 科()		190人
	生物地球圏科学科()		160人
医 学 部	医 学 科		560人
	看 護 学 科		260人
工 学 部	機 械 工 学 科		360人
	電 気 電 子 工 学 科		320人
	環 境 建 設 工 学 科		360人
	機 能 材 料 工 学 科		280人
	応 用 化 学 科		360人
	情 報 工 学 科		320人
	学科共通(3年次編入)		20人
農 学 部	生物資源学科		700人
法文学研究科	綜 合 法 政 策	【修士課程】	30人
	人 文 科 学	【修士課程】	20人
教育学研究科	学 校 教 育	【修士課程】	10人
	特 別 支 援 教 育	【修士課程】	16人

	教科教育	【修士課程】	60人
	学校臨床心理	【修士課程】	18人
医学系研究科	医学	【博士課程】	30人
	形態系	【博士課程】()	30人
	機能系	【博士課程】()	36人
	生態系	【博士課程】()	24人
	看護学	【修士課程】	32人
理工学研究科	生産環境工学	【修士課程】	60人
	物質生命工学	【修士課程】	57人
	電子情報工学	【修士課程】	57人
	数理物質科学	【修士課程】	40人
	環境機能科学	【修士課程】	26人
	機械工学	【修士課程】()	30人
	電気電子工学	【修士課程】()	27人
	環境建設工学	【修士課程】()	30人
	機能材料工学	【修士課程】()	27人
	応用化学	【修士課程】()	30人
	情報工学	【修士課程】()	30人
	数理科学	【修士課程】()	14人
	物質理学	【修士課程】()	28人
	生物地球圏科学	【修士課程】()	24人
	生産環境工学	【博士課程】	6人
	物質生命工学	【博士課程】	5人
	電子情報工学	【博士課程】	4人
	数理物質科学	【博士課程】	4人
	環境機能科学	【博士課程】	4人
	物質工学	【博士課程】()	10人
	システム工学	【博士課程】()	10人
	生産工学	【博士課程】()	10人
	環境科学	【博士課程】()	16人
農学研究科	生物資源学	【修士課程】	144人
連合農学研究科	生物資源生産学	【博士課程】	27人
	生物資源利用学	【博士課程】	12人
	生物環境保全学	【博士課程】	12人
教育学部附属小学校			720人
		学級数	18クラス
教育学部附属中学校			480人
		学級数	12クラス

教育学部附属養護学校	60人
	学級数 9クラス
教育学部附属幼稚園	160人
	学級数 5クラス
農学部附属農業高等学校	360人
	学級数 12クラス

の学科及び専攻については、募集停止